

- 議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (11時20分)
- 町 長 日程第7「議案第48号平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」について、町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第48号平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,628万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,542万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 平成30年9月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼町民課長 それでは、説明させていただきます。平成29年度の国民健康保険事業の実績が確定し、一般財源となる繰越金の受け入れに係る歳入補正並びに高額療養費制度の限度額の変更による国保システム改修に係る歳出補正、特定財源の精算償還などが今回の補正の主なものでございます。
- それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。款8、項1、目1繰越金につきましては、前年度の実質収支は1億5,128万8,027円となりましたが、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、8,000万円を基金繰り入れといたしましたので、当初予算との差額6,628万8,000円を増額補正させていただきます。なお、前年度下半期に保険給付費の伸びがなかったことなどが大きな要因でございます。
- 次のページをお開きください。歳出について説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目2団体負担金につきましては、国保システム改修負担金として97万2,000円を増額補正し、神奈川県町村情報システム共同事業組合に負担するものでございます。
- 款8諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目5国庫支出金返納金につつま

しては、平成29年度の実績額などが確定し、特定財源を精算、返還するものでございます。このたびの国庫支出金返納金は2つございました。1つは、平成29年度中に町が支払った保険給付費に対する国庫負担金の精算によるものでございます。また、2つ目といたしまして、調整交付金の精算として1,243万6,000円を返還することとなり、この度計上させていただいております。目7療養給付費交付金償還金につきましては、退職被保険者等療養給付費交付金返還金として、退職被保険者に係る療養給付費について、対象となる退職被保険者数が減ったことによりまして退職被保険者等療養給付費の支出が減り、当初予算に189万8,000円を追加し、社会保険診療報酬支払基金へ返還するものでございます。

款9、項1、目1予備費につきましては、前年度の繰越金補正額と歳出金額の差額を補正計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 1点ちょっと説明をしてもらいたいですけども、29年度の決算を見てもね、医療給付費だとか、医療費のほうが何か前年よりもちょっと下がっているような感じ…下がってますよね。これは、何か下がった…下がった理由といただけますかね。それは何かどんなのがあるのか。何か心当たりがあれば教えてください。

参事兼町民課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。下半期の給付が伸びてないということは、冬場にはやりますインフルエンザ等の御利用になられた方がおられなかったということだと思います。そのほか、細かいところの部分の、例えば高い医薬品を使わないで、ジェネリック医薬品をお使いになる方が松田町はかなり多いんですね。そういったところの部分も進んでる可能性も高いんですが、また細かいことにつきましても決算のときに報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

8 番 小 澤 そういった季節の状況にもよることあるでしょうけども、例えば住民に対する健診体制だとか、そういったものはかなり充実してきているとか。その辺の影響というのはあるんですか。

参事兼町民課長 御質問いただきました件でございますが、特定健診の受診率については、

29.5%ぐらいでございます。年々徐々に伸びてはきておりますけれど、まだ国の目標とする60%には、まだとうに至ることができません。そういうこともございまして、昨年度、データヘルス計画等を策定して、また今後、子育て健康課ともども取り組んでいくことになっておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議

長 ほかに。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略し、採決を行います。議案第48号平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。